

広報

よみたん

YOMITAN



平成26年
2014

3

No.671

1月17日(金)～19日(日)の3日間、文化センターにてまなびフェスタ読谷2014が開催されました。

会場では絵本の読み聞かせや読谷山花織体験などさまざまなイベントが催され、多くの来場者が思い思いにまなびフェスタを楽しみました。

主な目次

よみたん見聞録	P4
平成26年度読谷村児童会員賞生募集	P7
早稲の光の昼ドライアソウル	P13
ゆんたんさん	P14

平成 26 年度 村・県民税兼国民健康保険税申告受付のお知らせ

今年も村・県民税の申告をしていただく時期になりました。平成 25 年分（平成 25 年 1 月 1 日～12 月 31 日まで）の所得について送付された申告書に記入し、申告期限内に提出してください。収入がない方でも、各種証明の交付、国民健康保険料の軽減措置や高額療養費の支給、国民年金保険料の免除申請及び各種手当の受給ができなくなるなど不利益をこらえる場合がありますので、申告が必置です。申告書は郵送でも受け付けます。後日、申告内容の確認をさせていただく場合がありますので、電話番号の記入をお願いします。

申告受付期間：3月17日（月）まで ※土・日を除く

申告場所：読谷村役場1階 村民ホール

受付時間：9時～11時 13時～16時 30分

午前の受付時間は、当日の状況により時間前に終了することもありますので、予めご了承ください。申告期限間近になりますと混雑のため待ち時間が長くなります。早めの申告にご協力をお願いします。

申告期限を過ぎますと、税務課窓口での申告相談・受付を停止します。

3月17日（月）までに申告していただけなかった方の次の受付は、5月15日以降となりますので、期限内に申告を済ませてください。

＜期限内に申告しないと困ること＞

- ・所得証明書の発行ができません。
 - ・（就学援助・公営住宅・児童手当・保育所入所等の手続きに支障をきたします。）
 - ・国民健康保険料の軽減措置が受けられません。
 - ・国民年金の免除申請、各種福祉手当、消費税の引き上げに伴う簡素な給付措置の受給手続きができません。
- 上記のような不利益を受ける場合がありますので、期限内の申告にご協力をお願いします。

※申告が必要かご不明な方は、読谷村公式ホームページに申告フローチャートを掲載していますのでご覧ください。

<http://www.yomitan.okinawa.jp/sections/fields/tax/cat4/26-7.html>

お問い合わせ：読谷村役場 1階税務課 ☎982-9206

沖縄税務署から確定申告相談会のご案内

沖縄税務署の平成 25 年分の確定申告相談会場は下記のとおり設けております。来場される方は場所・期間をご確認のうえ早目の申告・納税にご協力ください。



申告相談会場：沖縄税務署 事務所ホール

申告会場開設期間：3月17日（月）まで ※土・日を除く

申告相談受付時間：9時～16時

お問い合わせ：沖縄税務署 ☎938-0031（自動音声番号2）

消費税率（国・地方）の引上げについて

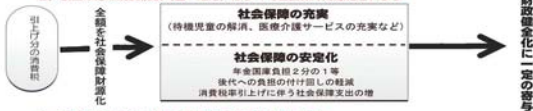
1. 消費税率（国・地方）が引上げられます

現在の消費税率は5%（うち消費税4%、地方消費税1%）ですが、平成 26 年 4 月 1 日より8%（うち消費税6.3%、地方消費税1.7%）に引上げられます。

地方消費税とは、国税である消費税と同様に、事業者として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の取引に対して課税される都道府県税です。

消費税率 10%（消費税7.2%、地方消費税2.2%）への引上げについては、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

2. 引上げ分の消費税率（国・地方）はすべて社会保障財源化されます



3. 円滑かつ適正な転換にご理解とご協力をお願いします。

消費税率（国・地方）の引上げに当たって、事業者の方々が円滑かつ適正に転換できるよう、転嫁、広告・宣伝、表示価格、便乗値上げ等に関する相談窓口または情報受付窓口を設置しています。ご相談がある方は、下記のお窓口にお問い合わせください。

消費税率引上げ転換等総合相談センター 専用ダイヤル ☎0570-200-123

【受付時間】平日 9 時～17 時（平成 26 年 3 月 4 月は土曜日も受付）

※お住まいの地域に応じて、以下の通話料金がかります。

- 認定電話：8.5 円～80 円/3 分間、携帯電話：90 円/3 分間、公衆電話：30 円～220 円/3 分間
- HP上の専用フォーム：<http://www.tenkasoudan.go.jp>（24 時間受付）

沖縄県の情報受付窓口（平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）

商工労働部中小企業支援課（転嫁関係） ☎866-2343

環境生活部県民生活課（広告・宣伝関係） ☎866-2187

総務部税務課（価格表示関係） ☎866-2101

平成26年度から村税の全期前納報奨金制度が廃止になります

全期前納報奨金制度は、戦後の混乱した社会情勢や不安定な経済情勢の中で、納税意欲の向上や税収の早期確保を目的に創設された制度ですが、皆様のご協力により自主納付が浸透するなど当初の目的が達成されたこと、また、本制度による納税者間の不公平感を解消する必要があることから、平成26年度から全期前納報奨金制度を廃止することとなりました。

これまで、早期納税にご協力いただきましたことを心から厚くお礼申し上げますとともに、制度廃止へのご理解と今後も納期内納付にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

必要なお手続きについて

- ◆全期前納を継続される方◆
口座振替及び納付書（現金）での納付にかかわらず、特段のお手続きはございません。
- ◆口座振替をご利用の方で全期前納から期別納付へ変更希望の方◆
税務課納税係まで電話で連絡いただくか、窓口での変更となります。
※変更のご連絡は4月18日（金）までをお願いします。
お問い合わせ：談谷村役場 1階税務課 納税係 ☎982-9206（内線132・133）

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ 国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1ヶ月前の月分まで申請できるようになります。

【申請方法】

談谷村役場住民年金課年金係または、コザ年金事務所に申請してください。

必要な添付書類など、詳しくは、下記の申請先までお問い合わせください。

◆ご注意ください◆

○2年1ヶ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると、万一障害や死亡といった不慮の状況が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

お問い合わせ：談谷村役場 1階住民年金課 ☎982-9207
コザ年金事務所 ☎933-3437

病気やけがで 障害が残ったとき

障害基礎年金

国民年金加入中や20歳前に初診日（初めて医師の診療を受けた日）がある病気やけがによって、障害等級の1級・2級のいずれかに該当する場合に支給されます。

◆年金を受けるための要件◆

- ①初診日に国民年金の被保険者であること。または国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満で、日本国内に住所を有している人。
- ②初診日から1年6ヶ月を経過した日、または1年6ヶ月以内に症状が固定した場合はその日（障害認定日といいますが）の障害の程度が政令で定められている障害等級の1級または2級に該当していること。
- ③初診日の前日において次の保険料納付要件のいずれかを満たしていること。

●保険料納付要件の原則

初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間（保険料免除（全額・一部免除）期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む）が3分の2以上あることが必要です。

●保険料納付要件の特例（平成28年3月31日までの特例）

平成28年3月31日以前に初診日がある場合は、特例として初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料未納期間がなければ受けられます。

お問い合わせ：談谷村役場 1階住民年金課 ☎982-9207
コザ年金事務所 ☎933-3437

今年もプロスポーツキャンプがやってきた!!

野球編 中日ドラゴンズ(2軍)が18回目の読谷キャンプ

中日ドラゴンズ(2軍)が今年も村内でキャンプを行いました。キャンプ初日には平和の森球場にてキャンプインセレモニーが行われ、チームへの激励として村内特産品が選手や監督・関係者へ贈呈されました。

石嶺村長は、「今年はぜひ優勝して、日本一強い球団になることを期待します。日本一人口の多い村の村民みんなで応援しますので頑張ってください。」と激励しました。

佐伯貴弘監督は、「日本一人口の多い村の皆さん応援宜しくお願いします。若い選手がここで練習し1軍に上がっていく姿を見て下さい。皆さんの声援で選手に力をつけてほしいです。」と挨拶しました。2月8日(土)には、第6回りっかりっかいちやびら祭(主催:読谷村観光協会)が平和の森球場で開催され、FMよみたんミュージックライブや選手との豆まき、中日ドラゴンズ杯少年野球大会の表彰式などが行われるなど会場は大いに盛り上がりました。



初 ジェフユナイテッド市原・千葉

サッカー編

3年目 サガン鳥栖

ジェフユナイテッド市原・千葉(J2)が、村内でキャンプを行いました。

キャンプ初日の1月27日(月)、残波岬サッカー場にてキャンプインセレモニーが行われ、村内関係者や少年サッカーチームの子ども達も選手や関係者を歓迎しました。

石嶺村長は、「期間中、有意義なキャンプをしてシーズンに備えてください。また、子ども達と交流して、プロの技術を教えてほしい。」と挨拶しました。

ジェフユナイテッド株式会社代表取締役社長の島田亮さんは、「温暖な気候の読谷村で練習をスタートして、きっちり結果を残せるように頑張ります。」とキャンプとシーズンへの意気込みを語りました。



J1のサガン鳥栖が2月1日~11日まで村内でキャンプを行いました。キャンプ初日は陸上競技場にて歓迎セレモニーが行われ、チームへの激励として村内特産品が選手や監督・関係者へ贈呈されました。

石嶺村長は、「村民みんなで歓迎します。日本一素晴らしいグラウンドで選手の皆さんをお迎えしていると自負していますので、ここで練習をして、来るシーズンでサガン鳥栖日本一を目指して頑張ってください。」と激励しました。

伊品煥監督は、「皆さんの歓迎を心から嬉しく思います。今年1年も良いトレーニングを積んでしっかり結果が残せるよう頑張ります。」と挨拶しました。

同日には村内の少年サッカーチームを対象としたサッカークリニックも行われ、ゲーム形式のドリブル練習や試合を通して子ども達はプロの技術を学びました。



まなびフェスタ読谷2014

1月17日(金)～19日(日)の3日間にわたり、生涯学習・社会教育の祭典「まなびフェスタ読谷2014」が文化センターにて開催され、多くの人々が訪れました。

読谷村では今年から、「学びの種をまく日」「村民総ぐるみで教育を考える日」として毎年2月の第一土曜日を「読谷村の教育の日」として制定。それを記念して17日には慶応義塾大学文学部教授の糸賀雅児氏を講師にお招きした教育講演会を開催。「人間にとってなぜ読書は楽しいのか？」をテーマに講演していただきました。

18日から19日にかけてはサークル舞台発表会や様々な体験教室が開催されました。今年は読谷山花織やロープワーク教室が初参加するなど例年以上に体験ブースが充実。子どもから大人まで多くの来場者が思い思いにまなびフェスタを楽しみました。



ゆいまーる共生 ボランティア・役員のつどい

2月7日(金)、村内22号で行われているゆいまーる共生事業で活動する役員・ボランティアの皆さんが一同に会し、「平成25年度ゆいまーる共生事業役員・ボランティアの集い」が沖縄残波岬ロイヤルホテルにて開催され、約500人が参加しました。

会では地域の高齢者の生きがいづくりに貢献したとして15名のボランティアの皆さんに石嶺村長から感謝状が贈られました。

石嶺村長は、「今年元日に日本一人口の多い村となりました。地域の福祉力も日本一を目指して、これからもご協力をお願いします。」と挨拶しました。

会では備前寿の会、はんざくとぶちの会、高志保婦人会の皆さんによる余興や全体レクリエーションなどが行われ、会場は大いに盛り上がりました。



新春トリムマラソン & 読谷村小学生駅伝大会

マラソン競技をとあして陸上競技の底辺拡大を図るとともに、スポーツ交流及び健康づくり、体力づくりを目的とした「新春トリムマラソン & 小学生駅伝大会」が1月19日(日)に陸上競技場で開催されました。大会結果は以下のとおりです。

【小学生駅伝大会】

男子Aクラス(5～6年生)

1位	古堅小学校ハンドボールA
2位	南スウェルスA
3位	読谷小男子バスケットA

女子Aクラス(5～6年生)

1位	善名小女バス1クォーター
2位	渡慶次小女子ミニバスケットA
3位	古堅小女子バスケットA

男子Bクラス(3～4年生)

1位	読谷小男子バスケットB
2位	読谷エルベス
3位	波平棒術クラブB

女子Bクラス(3～4年生)

1位	読谷アスリートクラブ
2位	古堅小女子バスケット
3位	読谷ライナスC

【新春トリムマラソン】

1位	仲宗根 祝哉	タイム差1秒
2位	松田 咲多	タイム差3秒
3位	照屋 葉月	タイム差3秒

※タイム差が同数の場合は、タイムの速い人が上位



日本一人口の多い村 記念切手

日本一人口の多い村談谷村の誕生を記念して、日本郵便株式会社沖縄支社より記念切手が発売となり、1月24日（金）役場にて贈呈式が行われました。

談谷郵便局長の泉成止さんは、「談谷の豊かな自然や文化遺産を切手のデザインにしました。日本一人口の多い村のPRになれば」と挨拶しました。

石嶺村長は、「素晴らしいデザインとカラーで談谷村を紹介してくれてありがとうございます。記念として残るのでも嬉しい」と感謝の言葉を述べました。

オリジナル「チーム切手」日本一人口の多い村 沖縄県談谷村は00シートの数種が、談谷郵便局長、豊名郵便局、伊良部郵便局、談谷村観光協会の販売となります。



古堅小学校タグラグビー 全国大会へ



古堅小学校の児童達が1月に行われたタグラグビー県大会で見事優勝し、3月に東京の国立競技場で行われる全国大会への出場権を得たため石嶺村長、松田教育長を表敬しました。

チームキャプテンの松田盛太さん（小学6年生）は、「全国大会では県代表として悔いのない戦いができようと思います。練習頑張ります」と、下へ下へと心を語りました。石嶺村長は、「国立競技場はスポーツの聖地です。そのステージで活躍するのは素晴らしいことです。ラグビーも勉強が色んなことを経験し、成長してほしい。頑張ってください」と激励しました。

さとうきび畑の歌碑の 記念誌贈呈

「さとうきび畑」歌碑建立実行委員会より村内小中学校・図書館に記念誌が贈呈されました。

「さとうきび畑」歌碑建立実行委員会の小平武副委員長は「歌碑建立には多くの子供たちも関わっています。記念誌を読んで平和の大切さを感じて欲しい」と挨拶しました。

記念誌を受け取った松田教育長は「思いだけを次の世代につなげていこうと頑張りますが、このように目に見えない形でいなければならないと非常にありがたい。平和学習等で活用させていただきます。」とお礼の言葉を述べました。



新垣光雄さんよりシーサー寄贈



本村在住の陶工、新垣光雄さん（工房やちあみ家）よりシーサー2体の寄贈があり、1月31日（金）、那覇市にある新垣さんのお店で贈呈式が行われました。シーサーの大きさは高さ約120センチの大きなもので、今月大漁交差点に完成予定の大型「シオン」に設置されます。

新垣さんは、「日本一人口の多い村となった談谷村の発展を願う気持ちを含めました。」と挨拶しました。

石嶺村長は、「伝統文化が豊かな談谷の良いコメントになると思うと嬉しい。」「感謝の言葉を込めて。」

東日本大震災から3年 ～日頃から防災対策を心がけましょう～

2011年（平成23年）3月11日の東日本大震災から3年が経過します。

震災による死者・行方不明者は、1万8千人を超えており、犠牲になられた多くの方々へ追悼の意を表します。

震災をきっかけに、日本全国で防災に対する考え方が変わってきました。談谷村においても海岸線に位置する地域等（長浜区、波具知区、大浜区、都屋区、楚辺区）で自主防災組織が結成され、避難訓練を実施しております。

村民の皆さんも「自分の身は、自分で守る」ことを実践し、非常用持出袋を用意するなど日頃から防災対策を心掛けてください。

平成26年度 読谷村育英会貸費生募集について

貸費人数・種別・貸費月額等

- ▼ 県内大学・短大・専門学校：1ヶ月につき3万円
- ▼ 県外大学・短大・専門学校：1ヶ月につき4万円
- ▼ 国外大学(大学・短大)：1ヶ月につき5万円

※ 年間12ヶ月貸費

※ 新入生(新入学生)に限り、県内6万円・県外8万円・国外10万円の入学準備金を貸費する。(希望者のみ)

※ 貸費とは、利息が発生しない貸付(学費の貸付)のこと

専門学校については修業年限2年以上で、都道府県知事の認可を受けた学校に限る。

定員：80名前後

申込者が定員を超えた場合、学年上位を優先する。

応募資格

- ※ 本人又は保護者が本村に引き続き12ヶ月以上住所を有する者で、同一世帯の村県民税の年額が県内15万円未満、県外・国外25万円未満の者
- ※ 学業優秀・身体健全・志操堅固な者
- ※ 経済上の理由により、学業継続が困難な者
- ※ 他より育英資金の貸付等を受けていない者

学資の貸費

- ▼ 貸費金は無利子です。
- ▼ 貸費期間は、毎年4月～翌年3月までで、毎年度申請が必要です。

提出書類

- ▼ 申請書【指定様式】
 - ※ 申請書は3月1日より窓口にて配布予定です。(教育委員会 教育総務課)
- ▼ 住民票謄本【本籍地・続柄記載のもの。また、貸費を受ける者が村外へ住所を移している場合、その者の住民票も添付】
- ▼ 在学証明書【平成26年4月1日以降に発行したものに限り】
 - ※ 新1年生に限り合格通知の写し可
- ▼ 成績証明書【前学年のもの。新1年生は、高等学校のもの】(開封厳禁)
- ▼ 課税証明願【同一世帯全員のもの】
 - ※ 住民票及び課税証明願を申請する場合、備考欄に「読谷村育英会申請用」と記載してください。

受付期間

4月3日(木)～4月30日(水)17時15分まで(必着)土・日・祝日を除く

※ なお、国外大学生については入学時期が異なりますので、9月からの受付になります。

詳しくは、教育総務課へお問い合わせください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階教育委員会 教育総務課 ☎982-9228



平成25年度読谷村教育功勞表彰

平成25年度読谷村教育功勞表彰式典が1月17日(金)、文化センター中ホールで行われ、文化功勞賞、社会教育功勞賞、教育功勞賞、善行賞、の4部門において18名の皆さんが受賞されました。

松田教育長は、「今年は毎年2月の第一土曜日を「読谷村の教育の日」として制定しました。子どもから大人まで村民総ぐるみで教育を考えていきたいと思います。」と式辞を述べました。

石嶺村長は、「受賞者の皆様は、日々精進と努力を重ね、読谷村の文化・スポーツの振興発展にご尽力くださり感謝申し上げます。日本一人口の多い村として新たな第一歩を踏み出した読谷村にこれからもご協力お願いいたします。」と祝辞を述べました。

受賞者を代表して、佐久本盛有さん(文化功勞賞)は、「互いに切磋琢磨した結果として受賞でき嬉しく思います。これまでに以上努力し、さまざまなジャンルにチャレンジしていきたい。」と挨拶しました。



読谷村教育委員会功勞表彰式典

医療費の増加で国保財政がピンチです。 国保の財源確保にご理解を

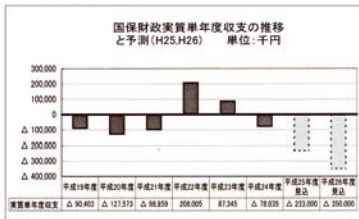
年末12月「広報よみたん」から連続して、国保の医療費の増加及び財政状況についてお知らせしてきましたが、医療給付費の財源を確保するため保険条例の見直しについて、来る3月議会に提案することになりました。

厳しい社会情勢の只中ですが、保険税の値上げを提案することについて村民のご理解とご協力をお願いします。

●保険税見直しの理由

これまで村民の皆さんには、健康づくりによる医療費の抑制に取り組んでいただきました。しかし医療費は、村民の努力を超えて増加しています。

国民健康保険は、医療費を多く使う高齢者が多い反面、加入者の所得が少なく財政構造上の問題を抱えています。読谷村では、加入者の保険税負担を軽減するため一般会計から毎年3億円の繰入をして国保を運営してきましたが、これ以上の財源補てんをすることは難しい状況にあります。



今後も医療費の増加が予測されますが必要な財源となる保険税収入が確保できない場合には国保財政の収支不足は拡大し(左図)、累積した赤字額を後の世代が負担することになります。

読谷村では問題の先送りをしないために、いま出来る努力として保険税を見直すことになりました。

●見直し額の考え方

今回の保険税の改定は、一人あたり負担額が県内の同規模市町村と同程度となるように税率を引き上げるものです。

●税率引き上げの時期

平成26年4月の消費税導入の負担開始と時期が重ならないように国保税率の引き上げは、1年の周知期間を置いて平成27年度適用とする予定です。

退職を迎える皆さんへ国保からの注意

村民の中には、この3月をもって職場を退職する方も多いと思います。

国保の窓口では退職後、国保に加入したが「任意継続保険」と比較した場合の保険税が高くなり、後悔する村民がいらっしゃいます。

職場を退職した皆さんには、加入できる保険として「国民健康保険」のほか、退職前の医療保険への「任意継続」、「ご家族の健康保険(被扶養者)」に加入する3つの選択肢があります。

どの健康保険に加入するか、事前に比較検討されることをお勧めします。

平成26年度 人間(脳)ドック費用補助希望者募集!!

- 受付期間：4月15日(火)～4月25日(金)まで 9時～17時(土・日は除きます)
 【必要なもの】① 特定健康診査(健康診査)受診券(黄色または緑色のハガキ)
 または長寿健康診査の受診券(黄色の受診券)
 ② 国民健康被保険者証または後期高齢者医療保険証
 ③ 捺印

【提出先】 読谷村役場 1階 健康環境課 成人保健係

□ 対象者及び募集人員

- ① 20歳以上の国民健康保険加入者・・・750人
 ② 75歳以上の後期高齢者医療保険加入者・・・50人

※保険料の滞納がない方に限ります。但し、分割納付者は応募できません。

※人間(脳)ドックを希望される方は、集団健診・個別健診の重複受診はできません。

□ 費用補助額：16,000円

人間(脳)ドック費用額 約30,000円	-	村・国保補助額 16,000円	=	自己負担額 約14,000円
-------------------------	---	--------------------	---	-------------------

※医療機関により費用が異なります。オプション検査項目は別途自己負担となります。

② 人間ドックや健診の目的は、自覚症状の無い病気の早期発見です。

自分の健康状態を知って生活習慣病を予防したり、隠れた病気を発見するために行われます。

③ 自分の体が健康であるだけでなく、今の生活が健康的なのか、将来に向けて健康でいられるのかを確認し、健康を維持するための情報や生活習慣上のアドバイスも受けられます。

④ 「元氣そうだったのに突然倒れた!」こんなことのないように、また今後の健康管理に生かすために毎年1度は「人間ドック」などの健診を受けましょう!



読谷村を「健康の村」に

お問い合わせ

読谷村役場 1階(9番窓口)
健康環境課 成人保健係 ☎982-9211

平成26年全国春季火災予防運動実施中(3月1日～3月7日)

【消すまでは心の警報 ON のまま】

二ライ消防本部より消防器の點検についてお知らせ

◆読谷村では消防器の収集を行っています。

消防器の點検は(社)日本消防工業会が地域の販売代理店等と協力して行っています。

詳しくはお近くの窓口へお問い合わせください。※リサイクルシール代金及び運送・保管費用が必要です。

◆リサイクル申し込み窓口

(2月1日現在、読谷村には窓口がありません。近隣の窓口を紹介します。)

(最新の窓口情報は<http://www.fercpc.jp/accept/>で検索できます)

- ・株式会社エノビ防災技研 ☎932-0715 (沖縄市園田二丁目35番16号)
- ・有限会社二和総合防災 ☎938-9030 (沖縄市池原一丁目16番13号)
- ・アイチ消防工業 ☎896-0581 (宜野湾市長門一丁目1番1号)
- ・丸東産業株式会社沖縄営業所 ☎942-2720 (宜野湾市大山二丁目7番2号)

◆お近くに窓口が無い場合は郵送でも回収できます。

※必ず、事前に電話又はインターネットで申し込みが必要です。

- ・郵送申込先：ゆうパック専用コールセンター
☎0120-822-306 ホームページ <http://www.fercycle.jp>
- ・リサイクルシステムに関する問い合わせ先：(社)日本消防工業会(消防器リサイクル推進センター)
☎03-5829-6773 ホームページ <http://www.fercpc.jp/>



危険なごみの出し方をしていませんか!?

爆発により、回収車や収集施設の故障のみならず、作業員の人命に関わります。

スプレー缶を捨てる時は・・・

1. 使い切って捨てましょう。
2. 「もやさないごみの日」に、他の空き缶等と混ぜずに透明な袋に入れて出しましょう。
空き缶とスプレー缶を混ぜて出すと、作業員がスプレー缶に気づかず爆発事故に繋がる可能性があります。

もやせるごみの中に、ペットボトルや古紙が混ざっていることも多くあります。
きちんとルールを守れば、ごみ袋の節約、読谷村のごみ減量、リサイクルへと繋がっていきます。
ごみはルールを守って捨てましょう。皆様のご協力、お願いします。

お問い合わせ：読谷村役場 1階健康環境課 ☎982-9214

支給申請の手続きが変わります!



こども医療費助成 自動償還方式スタートします!

平成26年
4月1日から

～読谷村に住所を有する「こども」の健康保険証が適用される医療費について助成を行います～

「自動償還方式」とは? 役場窓口で申請手続きを行わなくても自動的に医療費が助成される制度です

受給資格者証・保険証の提示
※支払いは従来通り



役場窓口での
支給申請の手続きはありません!

医療機関及び集計機関と連携



診療の翌々月
27日振込

※休日の場合は前後
することがあります



「自動償還方式」を利用するためには?

県内の医療機関(薬局含む)での受診の際に、窓口にて「受給資格者証(自動償還)」をご提示下さい。提示することで、自動償還方式による申請の意思表示となります。また、受給資格者証は毎回の提示が原則です。

※受診の際、医療機関窓口にて「自動償還払い」に対応しているか確認を行って下さい
※重症心身障害者医療費助成・母子及び父子家庭等医療費助成については、従来通り償還払(役場窓口申請)での取り扱いとなります

※通院・入院対象(0歳から就学前)のお子さんに新受給資格者証を、3月下旬頃に郵送いたします。

◆◆下記の場合は、役場窓口で助成申請手続きが必要です◆◆

- ①受診の際に医療機関窓口にて「受給資格者証(自動償還)」を提示しなかった場合
- ②医療機関で自己負担額に未払いがある場合(支払い完了後に窓口で申請手続きをして下さい)
- ③県外の医療機関で受診された場合
- ④県内の自動償還払いに対応していない医療機関を受診された場合
- ⑤高額療養費や家族附加給付金等の適用がある場合

◆◆助成の対象とならないもの◆◆

- ①健康診断・予防接種・薬の容器代・文書料等の保険適用外のもの
- ②入院時食費療養費・個室代
- ③保育園や学校等でのケガで学校保険が適用されるもの



注目!

平成26年3月31日までの受診分については、これまで通り役場窓口での支給申請手続きが必要です。(領収書は診療月の翌月から1年内申請有効)

お手元の領収書は、早めの申請をお願いします。

●誕生日の考え方がかわります!

	対象年齢	H26年3月31日まで	H26年4月1日から
通院	0歳～小学校就学前	3歳の誕生日の翌月からは医療機関ごとに、ひと月1,000円控除した額を助成	3歳に達した日(誕生日前日)の属する月の翌月からは医療機関ごとに、ひと月1,000円控除した額を助成 ※下記参照
入院	0歳～中学卒業	入院時食費療養費 個室代は除く	入院時食費療養費 個室代は除く

※年齢計算に関する法律に基づき、誕生日の前日に年齢が達したものとします。

例：4月1日生まれの人であれば、3月31日に3歳に達した意味になるため、4月診療分から一部負担金発生。

4月2日～30日生まれの人であれば、5月診療分から一部負担金発生。

お問い合わせ：読谷村役場 1階こども未来課 こども医療費助成担当 ☎ 982-9240



図書館だより

読谷村立図書館 ☎958-3113

献書検索アドレス

http://www.library.jp/WebOasis/webosais/index.do



まなびフェスタ2014 (サークル発表会、読み聞かせコーナー)

1月18日(土)、19日(日)にまなびフェスタが開催され、図書館から飛出し文化センター和室にて「読み聞かせコーナー」を行いました。また「読谷おはなしの会」はサークル発表会に初参加!今まで経験した事のない大きな舞台で緊張しましたが、白熱の発表を出し切り、今後の活動の新たな一歩となりました。



読み語りラヂオ養成講座 (中級)

第5回 紙芝居の演じ方～紙芝居を楽しもう～

1月17日(金)講師に真栄城 栄子氏をお招きし、紙芝居について学びました。紙芝居は絵本と違い、読み手と聞き手が共感できる楽しい読み物で広がっていく世界があるということや、ぬきもののコツを教わりました。受講生も楽しみながら学んでいました。



読書会『遠野物語を読む』

1月22日(水)日から全5回、読書会を開催しました。今回のテーマは福田隆男作「遠野物語」。読書ナビゲーターに富樫 守氏を迎え、多くの参加がありました。難読なテーマながらも、日本の厚風貌、昔話を元にしたお話を聴かせるうちに、「日本文学は苦手だったけどヒントをもらいながら読み解くとすごく面白い」などの声がありました。



読み語りボランティア養成講座 記念講演会

「言葉の力～伝えること、感じること～」

講師：原良 悦子氏 (ラジオ沖縄アナウンサー)

日時：3月23日(日) 14時30分～16時

場所：読谷村立図書館 2階集客室

定員：20名 ※図書館カウンターまたはお電話にてお申込みください。



図書館に興味のある方、
本好きの方

★図書館ボランティア募集★

4月2日(水)～4月30日(水)

※くわしくは図書館までお問い合わせください。



毎週水曜日 12時～「シエスタよみだんFMランチ」にて図書館情報をお届けします。【FMよみだん 78.6MHz】

＜3月定期行事＞

■ブックスタートおはなし会 集客室にて
【0歳～乳幼児向け】※第1・3日曜日
☆3月2日、16日(日) 10時30分～

■ビデオ上映会 集客室にて
【一輪車】※毎月第2水曜日
☆3月13日(水) 14時～
・「上り口駅構内」

～読谷村字産の伝統技能を守る～(60分)

【完成向け】※第3土曜日

☆3月15日(土) 11時～

・「花さき山」(11分)

・「パンパン」(22分)

・「お花畑でおべんとう たのしいサイクリング」

・名作絵本

・「ガリバー旅行記」(11分)

■おはなし会 おはなしの部屋にて

【完成向け】※第2・4日曜日

☆3月9日、23日(日) 11時～

■おりがみ教室 集客室にて※第2・4土曜日

☆3月8日、22日(土) 10時30分～

講師：山口 康雄氏

※おりがみをご持参の上、ご参加ください。

～ご理解・ご協力をお願いします～

◎お願い

読谷(沖縄)に関する本等(○周年記念誌・総合資料・O.D.より)、自分史などがありましたらご寄贈をお願いします。

◎「利用貸出の変更」に関するご連絡

平成25年9月1日より貸出中の資料の返却期日が3か月を過ぎると、該当する資料が返却されます。新しい資料を取り替えることができなくなります。期間内の返却に協力をお願いします。

◎忘れ物

図書館内にお忘れ物はありませんか? 忘れ物はリストを掲示しております。忘れ物の取り置き期間3か月を過ぎると処分対象となります。ご確認ください。

きゅうしよく通信

読谷村立学校給食調理場

☎982-8081

新一年生も

たのしい給食の仲間入り!



入学式の翌日から給食が始まります。給食は栄養バランスのとれた食事をとるといだけでなく、自分たちで準備をし、一緒に食事をすることで食事のマナーや協力しあうことの大切さを知り、社会性を学ぶ場でもあります。入学までに、ご家庭でも、練習してみましよう。

●お手伝いをする

給食当番になると、自分たちで給食を選び、お皿に盛りつけ、友達に給食を配ります。ご家庭でも、料理を器に入れたり、料理や食器をテーブルまで運ぶなどのお手伝いをさせましよう。

●色々な食べ物に慣れる

子どもたちは、初めて食べる料理や食材には抵抗を示します。和風の献立や果物など、色々な味に慣れるようにしましょう。

●食事のしかたを身に付ける

給食時間は準備や片付けを含め全部で約50分です。食事のマナーを守って25分くらいで食べられるように練習しましよう。

=正しい箸の持ち方=

- ① 片方の箸(固定箸)を、親指の根元に挟む。
- ② 箸指を軽く曲げて第一関節を下に添え、親指と箸指で支える。
- ③ もう片方の箸(作用箸)は親指の腹で挟み、中指の第一関節で支える。
- ④ 作用箸の支えをしっかりさせるために、小指を箸指に添わせる。



3学期も残すところあとわずかです!
給食費の納め忘れはありませんか?
給食費は期限内に納めましよう



70～74歳の方へ 高齢受給者証切り替えのお知らせ



国民健康保険に加入している70歳～74歳で、現在、特例措置により医療費の自己負担分が1割となっている方は、平成26年4月1日から自己負担分が2割になる予定でしたが、特例措置が延長され、平成26年度も1割となりました。

新しい高齢受給者証は3月下旬に送付しますので、4月1日以降に古い証と差替えてご使用ください。

- ◆新しい証の有効期限は平成26年7月31日までとなります。8月1日以降は、所得の判定を行ったうえで、再度切り替えがあります。
- ◆現在、自己負担分が3割の方は切り替えに該当しません（=送付されません）。
- ◆70～74歳でも後期高齢者医療保険に加入されている方は該当しません。
- ◆古い証は個人で破棄してください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階健康保険課 ☎982-9212

座間味村・読谷村・糸満市連携事業

「平和の光の柱トライアングル」

沖縄戦における米軍初上陸地のひとつである座間味村、本島への初上陸地点のひとつである読谷村、そして沖縄戦終焉の地である糸満市との連携事業として、「平和の光の柱トライアングル事業」を実施します。

この事業は、悲惨な沖縄戦を忘れることなく、平和希求の心を育み、平和教育につなげ、風化を防ぐことを目的とし、それぞれの地においてサーチライトの点灯を行います。また、3市村それぞれで平和メッセージを発信し、そのメッセージを座間味村から読谷村、読谷村から糸満市へとメッセージの伝達を行います。

サーチライトは、光の柱が高く立ち上りますので、村内各地からご覧になれるかと思います。この機会に、平和について考えてみてください。

4月1日という日を忘れることなく、後世へと平和を発信していきましょう。

日程：4月1日（火）

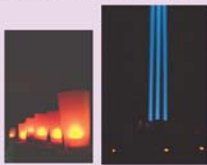
場所：ヨミタンリゾート沖縄（Gala青い海）

点灯式：19時15分～20時 サーチライト点灯時間：20時～22時

◎サーチライトの点灯式及び点灯後は、「ウエチマサシと中野夢」のユニットによるミニライブが行われます。多くのおみなさんのご来場をお待ちしております。

◎会場の様子は、ユーストリムでも配信されます。

お問い合わせ：読谷村役場 3階企画財政課 ☎982-9205



村道比謝牧原線整備事業の無縁墳墓等改葬公告 縦覧及び申出受付

現在、読谷村が進めている村道比謝牧原線整備事業のために、無縁墳墓等について改葬することになりました。

墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利をお持ちの方は、下記の期日までにお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承ください。

縦覧場所：読谷村役場 公用掲示板

墳墓等所在地：読谷村字牧原46番地

申出期限：平成27年1月30日（金）

※詳しくは、読谷村公式ホームページをご覧ください。

読谷村公式ホームページ <http://www.vill.yomitan.okinawa.jp/>

お問い合わせ：読谷村役場 2階土木建設課 ☎982-9217



役場からのお知らせ

代表 ☎ 982・9200

無料法律相談のお知らせ

総務課 ☎ 982・9201

無料法律相談とは、村民の皆さんを対象に、弁護士や司法書士から相談内容（一般法律相談、多重債務相談、登記・相続関係相談など）に対しての対応方法や法的手続きなど、今後の対応についてのアドバイスが受けられます。相談内容に関する秘密は固く守られ一切公表されることはありません。

◆弁護士による無料法律相談

(毎月第3水曜日)

相談日時：3月19日(水)

13時30分～16時30分

場所：役場3階

受付方法：窓口相談

※先着順ではありません

相談時間：13時

相談人数：10組

◆司法書士による無料法律相談
(毎月第1・第2水曜日)

相談日時：①4月2日(水) ②4月9日(水)

13時～16時

場所：役場3階

受付方法：電話予約または直接役場窓口での予約

相談人数：先着6組



行政相談のお知らせ

総務課行政係 ☎ 982・9201

「行政相談制度」は、国の役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進する仕組みです。皆さんの声を行政に届けてもらうのです。

※平成25年12月より行政相談が1月1回の定例開催(毎月第4水曜日)となりまして

相談日時：3月26日(水)

13時～16時

場所：役場にて窓口受付

受付方法：役場にて窓口受付

総務課 ☎ 982・9201

自動車や広く普及した社会生活において、私用又は業務の必要により車両を外注して運行(公道、公称地、私有地等)に無断で駐車せよ。

行方不明の車両が行われております。

路上駐車は、歩行者や通行車両に多大な迷惑をかける。」「急いでいざという時に、路上駐車が少ないから」「家の駐車場だけでは収まらなくなってきたから」と理由が様々ですが、路上駐車は救急車などの緊急車両の通行や火災時の迅速な消火活動や妨げ、洗濯や飛び出しなどの交通事故をも引き起こす大変危険な行為です。

みなさんのちょっとした気遣いが交通事故を防ぐことにつながります。路上駐車をしないようご協力をお願いします。

談谷村交通安全推進協議会会長

談谷村長 石橋博貴

浄化槽切替補助について

健康環境課 ☎ 982・9204

健康環境課では、既存の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へと切り替える方に補助し、その浄化槽の大きさを広くて補助金を交付します。

補助を受けるとは、各種条件があり、浄化槽の切り替えを希望するの皆様は、浄化槽撤去前に健康環境課へご相談ください。

「24歳やむねは僕」

談谷村立美術館

☎ 982・9204

期 間：3月23日(日)まで

休 日：談谷村立美術館

会 場：談谷村立美術館

開館時間：9時～17時

入館料：大人200円(16時30分以降)

中高校生50円(40円) ※ () 未満は半

額は40名以上の団体割引、団体数に引率やドライバーの方は含めません。

公立・認可保育所(園)の保育料の減免

このまま未就学保育所係 ☎ 982・9240

公立・認可保育所(園)の保育料は、前年度の所得総額等により決定されていますが、平成25年度より、保育料の算定額(前年度に比べて)が一定の条件に満たないで父または母となられた世帯に「対して」富徴(○)控除のみを適用を行います。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

直接の電話でお問い合わせください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

◆富徴(○)控除とは、夫(妻)と死別、あるいは離婚後未婚としていない方に対して、一定の条件を満たす場合の所得控除が受けられる制度です。詳しくは村公式ホームページでご確認ください。

ニージャイモ(被害イモ)の受付について

農業推進課 ☎ 982・9215

談谷村では、紅イモ振興の課題であるニージャイモ(被害イモ)の減少と生産向上に繋がる同時に、ニージャイモ等を改良作物等に製造し、農地の土壌改良材や新たなバイオマス利用のための試験研究に取り組んでいます。

そこで農業推進課では、ニージャイモを各農家の皆様からの直接購入により、無料で受け付けています。

購入日：月曜日～金曜日 9時～17時まで

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

7時～12時、12時～13時

◆高校卒業後

・国英公務員採用一般試験
 受付期間：6月23日(土)～
 7月2日(土)

※申込はインターネットから
 申込み。郵送又は持参の場合は試験
 場にて受付期間が異なります。
 詳細は入事院沖城事務所へお問い合わせください。

〒963-8677
 深田橋南7丁目

平成26年度 大学奨与奨学生募集の告知

(公財) 沖城県民交流・人材育成財団
 〒963-8677

沖城県の振興発展を促す人材の育成を目的として、平成26年度の奨学生を次のとおり募集します。
 対象：①沖城県内に住所を有する(高校の在籍) ②国内の大学、大学院高等専門学校へ1年以上専修学校(専門課程)に入学している者又は平成26年4月に入学予定の者
 ③沖城県海外転住者の子弟で主たる住所を海外へ、県内の大学もしくは大学院に在学している者
 又は平成26年4月に入学予定の者
 ④学業、人物ともに優秀であるが経済的理由により修学に困難があること認められた者
 その他：VET(バリエーション教育)推進プロジェクト
 http://www.ofc.jp/

子どもエレクトロニクス体験講座

オキナワマンリサーチセンター
 Okinawa-Info.com

オキナワマンリサーチセンター

では、1年を通して毎月1回の自然体験プログラムを開催致します。
 クラフティング、木工、電子工作、テーパー、レバー、クッキー、びらり、沖縄の味を楽しみます。
 講師は、県内の小学校〜6年生活動期間(毎年4月〜翌年3月)毎月4日(曜日)

活動場所：豊崎村山田(ルネッサンリゾートオキナワ内)の開放施設使用料一人50円程度かかります(持ち込み可)
 応募期間：6月1日(土)〜31日(月)
 (31日消印可)

応募方法等 詳しくはオキナワマンリサーチセンターまでお問い合わせください。
 ホームページURL
 http://www.omic.jp/

石川岳青真珠観音会

沖城県立石川青少年の家
 ☎664-3266

自然散策 石川岳の登山をとおして写真専門家の基礎・基本的な指導を受け、写真撮影を致します。
 時：3月16日(日)9時

場所：沖城県立石川青少年の家
 講師：沖城県写真協会・会長 金城孝雄

参加費用 小学生以上40人程度
 参加費無料 一人600円 ※資料費、保険料含む
 準備するもの：カメラ(一眼レフデジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ)

英：当日の天候に合わせ、活動に支障のない服装

申し込み期間：3月10日(月)
 申込方法：電話で直接申し込んでください。

親子でふれあう家族の集い「スプリングキャンプ」
 〒664-6000

沖城県立石川青少年の家
 豊田 野外活動、自然観察をとおして、野外活動の楽しさを味わうことも、自然を愛する心が育ちます。家族の絆を深めます。
 日 時：4月26日(土) 10時〜17時
 場所：沖城県立石川青少年の家
 募集人員：小学校以上の家族20組程度
 参加費用：一人200円
 持ち物：着替、帽子、洗面用具、筆記用具、懐中電灯、水筒、リュックサック、弁当(初日の昼食)、登山・川歩きの際、タオル
 申込期間：4月15日(土) 23日(水)

申し込み方法：電話で直接申し込んでください。

NHK学園

平成26年度高等学校教科書生徒募集のお知らせ

NHK学園
 ☎042-572-3151
 F4042-574-1006
 案内書請求フォーム
 http://www.nhk.ac.jp
 ☎0120-060800

NHK学園では、通信制の高等学校教科書科、および生洋学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。

申込方法：電話で直接申し込んでください。

申し込み方法：電話で直接申し込んでください。

ニライ消防本部

緊急出動及び火災・救助発生件数

▼緊急出動件数(平成26年1月)

町村名	該谷村	高平納町	北谷町
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	5	2	13
男児	1	0	1
運動競技	3	0	0
一般負傷	21	5	16
加害	0	1	0
自損行為	0	0	1
急病	138	70	92
病院	9	1	0
その他	0	0	1
不審煙	11	7	7
月計	188	86	131
平成26年累計	188	86	131

▼1月 火災発生件数 0件
 ▼1月 一般救助発生件数 0件
 ▼1月 水難事故発生件数 0件
 ▼1月 風水害発生件数 0件

高平納刑務所

管内における刑法犯認知件数

▼(平成26年1月末現在)

項目	平成26年(1月)	平成25年(1月)	増減(件数)
凶悪犯	0	0	0
粗悪犯	3	1	2
窃盗犯	19	20	-1
自転車盗	2	5	-3
オートバイ盗	1	0	1
方引き	2	2	0
その他	14	8	6
知能犯	0	1	-1
風俗犯	0	0	0
その他	0	6	-6
全刑罰犯(1月累計)	22	28	-6
全刑罰犯(平成26年累計)	22	28	-6

凶悪犯・・・殺人、強盗など
 粗悪犯・・・暴行、傷害など
 知能犯・・・詐欺、横領など
 風俗犯・・・増築いせつ、賭博など
 その他・・・器物損壊、住居侵入など

FMよみだんで、高平納刑務所の広報番組が始まりました！
 毎週金曜日17時～「安心安全いつラジオ part 2」
 パーンタイム 高平納刑務所資料課(上村)

書類送達と面接を行います。

出願方法：ご請求により入学案内書と願書をお届け。出願受付順に書類送達と面接を行います。

出願期間：3月10日(月)～17日(日)

申込方法：ご請求により案内書をお届け。ほか、電話、Web、ホームページから申込みいただけます。

募集対象：中学生(卒業生)及び、または2012年に卒業見込の方、高等学校中退者。

申込期間：3月10日(月)～17日(日)

申込方法：ご請求により案内書をお届け。ほか、電話、Web、ホームページから申込みいただけます。

募集対象：中学生(卒業生)及び、または2012年に卒業見込の方、高等学校中退者。

出願期間：4月30日まで

①高等学校給付奨励金
 要：全国どこからでも入学可能。NHKのテレビ・ラジオの放送を利用した特色ある教育課程で3年間、高校卒業資格を取得できます。登校は月に1〜2回です。
 奨励金対象：中学校(卒業生)及び、または2012年に卒業見込の方、高等学校中退者。

資格は、編入、教員から奨学、ガ200コト以上あります。
 主な講座：俳句、中国語、ペン字、水形講座、写真、中国語、スポーツリレー養成講座など)

受講期間：3月10日(月)～17日(日)

申込方法：ご請求により案内書をお届け。ほか、電話、Web、ホームページから申込みいただけます。

募集対象：中学生(卒業生)及び、または2012年に卒業見込の方、高等学校中退者。

訂正とお詫び
 広報よみだん2月号の7頁、「ヨミタン大学音楽部 第2回該谷村山スノーボード選手権大会」記事内のジャンボ賞の重宝表記に誤りがありました。正しくは、以下のとおりです。訂正とお詫びいたします。

赤山平の部	重量	白山平の部	重量
池原 松信(競辺)	33.50kg	佐久川 政秀(古墅)	33.20kg

読谷村文化協会
第19回

文化祭

- ◆日時：3月15日(土)・16日(日) ◆場所：読谷村文化センター
オープニングセレモニー 15日(土)10時 文化センター

★呈茶★

- ◆日時：15日(土)・16日(日) 10時～
◆場所：文化センターギャラリー
《ぶくぶく茶：16日(日) 13時～ロビー》

★展示部門★

- ◆日時：15日(土) 10時～18時
16日(日) 10時～17時
◆場所：文化センター
(ギャラリー・ホワイエ・談話室)



★舞台部門★

『琉球古典芸能鑑賞会』

- ◆日時：15日(土) 18時開演
◆場所：読谷村文化センター鳳ホール



『お楽しみバラエティーステージ』

- ◆日時：16日(日) 15時開演
◆場所：読谷村文化センター鳳ホール
※舞台部門は有料となります。
入場券は文化センターにてお求め下さい。
お問合せ：読谷村文化協会事務局
☎982-9292



1月末の村人口

人口：40,673 (-4)
男：20,176 (-17)
女：20,497 (+13)
出生 [36] 転入 [112]
死亡 [35] 転出 [117]
世帯：14,628 (+19)
外国人登録者数
人口：366 世帯：258
()内は前月比



ユタサル マサル ササフク
ゆたさある 風水
マサル チムグク
優る肝心
ササフク ハナヤ
咲き誇る文化や
ガンジュウヌ シマ
健康の村